

新設～実技講習付

「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」 の開催について（ご案内）

建設業労働災害防止協会宮城県支部

「労働安全衛生法第 19 条の 2」では、事業者に対し、「労働災害の防止のための業務に従事する者（作業主任者を含む）に対する能力向上教育」を求め、「能力向上教育の指針」が示され、定期（5 年）及び随時（設備等に大幅な変更があった時）に同指針により能力向上教育を行うよう努めることとされています。

令和 5 年 10 月に労働安全衛生規則が改正され、足場の組立て、一部解体又は一部変更後の点検、つり足場における作業開始前の点検は、足場の点検に関する十分な知識・経験を有する者を指名することとされており、その該当者の一例として、足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している者とされています。この機会に同作業主任者技能講習修了者の皆さまの受講をお願いします。

記

- 開催日時：令和 7 年 10 月 29 日（水） 8 時 30 分～17 時 10 分（予定）
（8:25 より 5 分間オリエンテーションを開始いたします。）
- 開催場所：学科修了後、実技会場に各自でご移動願います。（車で 10 分程度です）
（学科）中小企業大学校仙台校 セミナー室
仙台市青葉区落合 4-2-5
（実技）建災防宮城県支部 実技会場
仙台市青葉区芋沢字下野下 38-1（株）セルコ様 内

3. 受講料：

建災防宮城県支部会員 または 宮城県支部で本作業主任者 技能講習を修了された方	9,000 円（テキスト代、消費税含）
上記以外の方	10,000 円（テキスト代、消費税含）

- 受講対象者：足場の組立て等作業主任者技能講習修了者

- 定員：30 名

6. 申込方法 当支部ホームページ「講習予約サイト」よりご予約後、登録したメールアドレスへ「予約受付メール」が送られますので、「予約受付メール」に記載された方法によりお申込み下さい。

受付後の取り消しについては、受講料の返却はいたしませんのでご了承下さい。

7. 申込書送付先 : 〒980-0824

(連絡先) 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階
建設業労働災害防止協会宮城県支部

TEL : 022 - 224-1797 FAX : 022 - 265-5604

※受講申込書に「足場の組立て等作業主任者技能講習」修了証の〔写し〕を必ず添付して下さい。

8. 修了証 : 全科目受講された方には、修了証をお出しします。

9 : 講習当日の持参物

- ① 本人確認のための身分証の提示を求めますので、自動車免許証等をお持ちください。
- ② 「足場の組立て等作業主任者技能講習」修了証の原本をご提示ください。
- ③ 筆記用具
- ④ 実技では、足場を使用して点検実習等を行います。フルハーネス型安全帯及び保護帽を持参してください。

(カリキュラム (予定))

科目	講習科目の範囲	講習時間
1. 最近の足場、部材等及びそれらの選択と管理、関係法令	● 最近の足場、部材等及びそれらの選択と管理 ● 安全衛生管理の仕組み等 ● 足場の組立て等に関する労働安全衛生法令	1 時間 30 分
2. 災害事例研究、足場の組立て等安全施工と保守管理	● 作業員に対する効果的な指導 ● 災害発生時の措置と災害事例研究 ● 足場の組立て等の安全施工と保守管理 (学科) ➢ 足場組立て時等の確認事項 ➢ 足場の組立て等の基本的事項と留意事項 ➢ 組立て後の保守管理	3 時間 30 分
3. 足場の組立て等安全施工と保守管理	(実技) 足場点検に関する実地訓練 等	2 時間

計 7 時間